

全国飲食業生活衛生同業組合連合会の ケガ・病気入院補償制度

～業務災害総合保険～

業務災害補償特約、疾病入院補償特約、使用者賠償責任補償特約 等セット

拝啓 時下益々ご隆盛の段、心よりお慶び申し上げます。平素は当団体の活動に対してご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当団体では会員の福利厚生対策として、「ケガ・病気入院補償制度」を採用しており、社員のほか、パート、アルバイトに対する補償・福利厚生の充実の一環として、この制度がお役に立てるものと考えております。

大切な従業員が安心して業務に従事できるように手当てすることは、人材の安定確保、福利厚生の充実という面からも、重要なことといえます。ぜひ、この機会に多くの会員の皆さまが加入されますようご案内申し上げます。

敬具

例えばこのような時にお役に立ちます

業務中のケガはもちろん、通勤途上のケガや業務外でのケガも補償できます

Aプラン

業務中のケガ



調理中にやけど

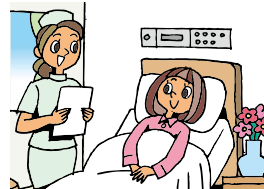
業務外のケガ



旅行中に転倒して骨折

Bプラン

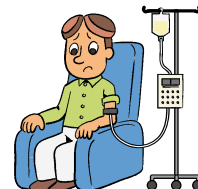
病気入院



肺炎で入院

Cプラン

がん通院



大腸がんで通院

- **個別告知は不要**で、事業主をはじめ、法人役員、社員、パート・アルバイトの方を無記名で補償します。^{※1}

※1 病気を補償する特約およびフルタイム補償特約は事業主、常勤※2の法人役員、社員、常勤※2のパート・アルバイトの方が対象となります。

※2 ケガまたは病気を被った時の直前6か月間における、週あたりの平均労働日数が3日以上、かつ週あたりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

- **病気入院やがんの通院治療による公的医療保険制度の一部負担金[※]、先進医療などの費用、差額ベッド代など実際に負担した治療費用を補償**します。

(疾病入院医療費用保険金、疾病先進医療等費用保険金、がん通院医療費用保険金、がん先進医療等費用保険金をセットした場合)

※健康保険の高額療養費、付加給付を差し引いた額をお支払いします。

(注) 保険期間が始まる前または補償対象者となる前(入社前など)に既に発病していた病気は補償の対象とはなりません。

- 保険料は従業員等の**年令・性別に関わりなく**、貴社の事業内容および売上高により決定します。
- 団体契約なので個別にご加入いただくよりも保険料が割安です。

※100事業者以上の場合:事業者数割引が20%適用されます。

保険期間

2025年6月1日～2026年6月1日

当制度は団体契約のため毎年6月1日が更新日となります。制度の加入は年間を通して可能ですが、更新日以外に加入される場合の補償開始日(保険期間開始日)については取扱代理店・扱者にお問い合わせください。

事業者数
割引
20%

補償プラン例(保険期間1年)

業務災害補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約、疾病入院補償特約、がん通院治療費用支援特約(拡張型)、使用者賠償責任補償特約、フルタイム補償特約、入院補償保険金等支払条件変更特約(入院延長1200日用)、事業主相談費用等補償特約 等

補償区分	補償内容	プラン	ケガのみ Aプラン	ケガ+病気入院 Bプラン	ケガ+病気入院+がん通院 Cプラン
ケガ	死亡補償保険金		500万円	500万円	500万円
	後遺障害補償保険金 障害等級に応じて(1~14級)		500万~20万円	500万~20万円	500万~20万円
	入院補償保険金(日額) (1事故につき1200日限度)		5,000円	5,000円	5,000円
	手術補償保険金 (1事故につき1回限度)		入院中5万円 入院中以外2.5万円	入院中5万円 入院中以外2.5万円	入院中5万円 入院中以外2.5万円
	医療費用補償保険金 (1事故につき)	(注1)(注2)	100万円限度	100万円限度	100万円限度
	差額ベッド代		補償されません	補償されません	補償されません
	地震・噴火・津波危険補償特約		補償されます	補償されます	補償されます
病気	疾病入院医療費用保険金 (1回の入院につき)	(注1)(注3)	—	50万円限度	100万円限度
	差額ベッド代		—	(1万円×入院日数)限度	(1万円×入院日数)限度
	疾病先進医療等費用保険金 (1回の療養につき)	(注1)	—	50万円限度	100万円限度
がん	がん通院医療費用保険金 (1回の支払対象期間につき)	(注1)	—	—	300万円限度
	がん先進医療等費用保険金 (1回の支払対象期間につき)	(注1)	—	—	500万円限度
賠償	事業主相談費用等保険金 (1災害につき)	(注1)	100万円限度	100万円限度	100万円限度
	使用者賠償責任補償保険金 (1名/1災害につき)	(注1)	1億円限度	1億円限度	1億円限度

月払 保険料	貴社年間売上高	飲食業 ※保険期間1年の場合 1社あたり(2025年4月現在)		
	4,000万円未満	5,940円	12,790円	17,950円
	5,000万円	10,270円	22,250円	31,300円
	1億円	18,880円	41,130円	57,940円

(注1) 同一の補償を提供する他の保険契約などがある場合でも、受け取られる金額がご負担額または損害額を超えることはありません。

(注2) 身体障害を被った日から365日以内に負担した費用に限りします。

(注3) 入院を開始した日からその日を含めて365日目の月の末日までに負担した費用に限りします。

事業者数割引: 20%適用(前年度の団体契約の保険期間開始日時点における加入事業者が100社以上の場合、事業者数割引20%が適用されます。次年度以降、割引率が変わる場合がありますので予めご了承ください。詳細は取扱代理店・扱者までお問い合わせください。)

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、パンフレット等をご覧いただくか、取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」等)を、事前に必ずご覧ください。
- 弊社の損害保険募集人は、保険契約締結の代理権を有しています。

AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部
〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20
神谷町MTビル15階
TEL 03-5401-3660
午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

お問い合わせ・お申し込みは

取扱幹事代理店

株式会社ライジングエージェント
〒101-0044
東京都千代田区鍛冶町1-10-6-6F
TEL 03-6868-8474



<https://www.aig.co.jp/sonpo>